

志賀原子力発電所2号機 タービン保管庫設置に関する事前了解について

平成22年3月30日
北陸電力株式会社

当社は、本日(3月30日)、志賀原子力発電所2号機におけるタービン保管庫の設置について、石川県及び志賀町から事前了解をいただきましたので、お知らせいたします。

当社は、志賀原子力発電所2号機におけるタービン保管庫の設置について、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」に基づき、石川県及び志賀町に事前了解のための協議を申し入れていました。(昨年8月17日申入れ、お知らせ済み)

本日、その協議が終了し、石川県及び志賀町から事前了解をいただいたものです。

[申し入れの内容]

平成18年7月に発生した2号機の低圧タービン12段動翼損傷対策として、低圧タービンを取り替えた後、取り外したタービンロータ等を貯蔵保管するため、タービン保管庫を志賀原子力発電所敷地内に新設する。

タービンロータ等は、保管容器に詰めてタービン保管庫で貯蔵保管する。

以上